





# 給食センター 完成

昨年九月から森山字西国見地内に建設を進めていた国見町給食センターが完成しました。給食センターは鉄骨平屋建七〇三㎡、車庫兼ボイラー室が併設され、総事業費は約四億二千六百万円です。調理能力は一日千二百食で、調理や洗浄など作業工程ごとに独立し、衛生面と効率性を兼ね備えた造りになっています。回転釜や食器洗浄機など各種厨房機器も設置され、

二学期（八月二十八日）から、小学校をはじめ中学校、及び幼稚園へ給食を開始します。



近代的洗浄機を備える洗浄室

## 給食センター見取図



蒸気回転釜やフライヤーが設置された調理室



作業工程ごとに独立し、下処理用の部屋

### 町の特色を生かした給食へ 災害など多目的に活用

施設は、ドライ方式を採用、安全で清潔な作業環境、最新鋭の機器の導入で、多種多様な献立に対応できます。県の補助事業である米消費拡大事業により、安全性の高いポリプロピレン食器が譲渡され、米どころの当町の特色を生かし、米飯給食を週三回に増やすこととします。

学校給食だけでなく、緊急災害時の炊き出し、老人福祉関連への利用を検討するなど、多目的な活用を図ります。

## 湛水防除用

# 内水排除ポンプ配備



水中ポンプによりホースで、内水を滝川へとかき揚げます



ポンプにより排出される水

阿武隈川平成の大改修により、本堤の強化・整備が完成したことから、豪雨による内水排除が課題となっています。この内水被害対策として、このたび可動式の水中ポンプを購入、七月二十五日にその稼動試験を実施し、配備いたしました。

今回導入された水中ポンプは五台で、うち三台は大雨のたび湛水被害が生じる、川内字新割地区（滝川新堀樋管）に配備され、残り二台は他地域の内水被害に備え、徳江防災倉庫に保管

非常に備えることとなります。この水中ポンプは、一台当たり一分間に四・五㎡（ドラム缶約二十二本分）の排水能力があり、内水被害の軽減が図られることとなります。

内水被害については、町内会消防団及び町が一体となり取り組みを進め、河川の巡視をはじめ稼動や管理など、連携して運用にあたります。

本事業は、国からの助成措置がある防災まちづくり事業より実施しております。本事業の推



設置された3台の水中ポンプ

進により、地域住民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりが一層促進されます。

## 大枝排水機

### 六回の稼動

川内地区と梁川町東大枝地区との境にある、排水ポンプ四台を備える、大枝排水機場では、昨年延べ七回、約一・六三時間の稼動を実施しました。今年八月十日現在で、六回、延べ五十六時間稼動しており、排水量は三十七万九千トンになります。この量は、受益地六十haを均一にすると、六十三センチにおよぶ水量を排出したことになります。

今後町では、適切な稼動に努めることにより、湛水被害の減少を図って参ります。

### 大枝排水機稼動内容

稼動日	稼動時間
4月22日	5時間25分
5月13日	30分
7月8～9日	38時間5分
7月18日	5時間6分
7月26日	1時間36分
7月26～27日	5時間12分



排水ポンプ機が配備され、ここに「自らの地域は自らが守る」といった防災精神の実践に取り組む決意を新たにしたところです。

豪雨ごとに水害の不安にさらされるこの地域において、我々消防団をはじめ、川内地区町内会および町が一体となり、その対策に取り組むことは、誠に意義深いことです。今後、地域の皆さんから信頼されるよう、適切な稼動、管理に努めることを願い、挨拶といたします。

（排水ポンプ稼動試験時、分団長挨拶より）

国見町消防団第四分団長

井砂善榮さん



# 敬老会

## 町内5ヶ所で開催へ

町の敬老会は、これまで七十歳以上の方を対象に、観月台文化センター体育館1ヶ所で行っておりましたが、対象の方も二千名近くとなり、会場のスペース・準備・運営など、従来の形での開催は難しい状況となっていました。関係団体と協議の結果、今年度から地域の皆さんのご協力をいただきながら、旧町村（地区）ごとの町内5ヶ所、地域の特性を生かし行うこととなりました。

敬老者の方には地区の婦人会の皆様を通して案内が届けられます。より気軽に出席いただきまますようお願い申し上げます。なお、開催日時、場所については次のとおりです。

地区	日時	会場	70歳以上の方
藤田	9月15日(金) 10:00から	観月台文化センター 体育館	784人
小坂	9月15日(金) 11:00から	小坂小学校体育館	321人
森江野	9月16日(土) 10:00から	森江野町民センター 体育館	383人
大木戸	9月17日(日) 10:00から	大木戸小学校体育館	302人
大枝	9月19日(火) 10:00から	国見東部高齢者等活 性化センター体育館	162人

人数は8月10日現在

奥州合戦八百年記念事業として平成元年に国見町が主催した「義経まつり」は、平成八年度より町商工会が県及び町の助成を受け「商工振興活性化事業」として、実施してきました。

一昨年度で県の補助が終わり、去る七月二十一日に町、町議会、商工会、JA伊達みらい、婦人会連絡協議会及び町内会長

### 義経まつり参加と協賛金協力をお願い

「まちづくり事業」として、町民手づくりのイベントとするためにも、広く町民皆様の参加と資金の協賛を仰ぐことを「推進協議会」として決定させていただき、各世帯および各事業所からの協賛金の募金をお願いすることとなりました。何卒、趣旨ご理解の上協力いただきますようお願い申し上げます。

「義経まつり」事業費(概算) 500万円

財源内訳

- 町補助金 300万円
- 商工会・JA伊達みらい 30万円
- 町内各事業所 50万円
- 町内各世帯 120万円

目標 1口500円 1口以上

国見町まちづくり推進協議会  
会長 佐藤忠美

〈問い合わせ〉 国見町まちづくり推進協議会  
事務局(役場企画商工課内) ☎(585)2927



# 義経まつり

まちづくり事業として、

町民みんなのイベントへ

くにもの日

九月二十三日(秋分の日)

今年で五回目となる「義経まつり」も、恒例行事として町民多くの皆様に親しまれています。これまで商店街活性化という目的で催していましたが、今年度から町民のみんなのイベント、「まちづくり事業」として、くにもの日である九月二十三日(秋分の日)開催されます。

連絡協議会の六団体が構成する「国見町まちづくり推進協議会」を発足し、「義経まつり」について協議しました。その結果、広く町民参加の「まちづくり事業」と位置付け、開催することと決定、今年度は武者行列などについて、同協議会が主催することとなります。

# 福島県知事選挙

## 9月3日(日)投票

午前7時から午後8時まで

任期満了にともなう福島県知事選挙が8月17日告示、9月3日投票で執行されます。この選挙は、21世紀に向けた福島県の代表者を選ぶ大事な選挙です。投票日には棄権しないで投票しましょう。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

# 築きます！ あなたの一票 福島県

## 都合のある方は 不在者投票を！

投票日当日、都合が悪いと見込まれる方は、不在者投票をすることが出来ます。不在者投票は告示日から投票日の前日の9月2日まで、午前8時30分から午後8時まで、町役場で受付しています。入場券をご持参ください。(土曜、日曜でも不在者投票はできます。)

問い合わせ先

国見町選挙管理委員会  
☎(5855)21112

## 犬を飼っている皆さんへ

散歩中の愛犬の“ふん”の始末はどうしていますか。袋等を持参し後始末をされていると思いますが、時折、公園や道路などの公共の場所や田畑の畦、建物の回りなどでした“ふん”をそのままにしておく方が見受けられます。

せっかくのやすらぎの公園が汚れていたり、田畑の作業をするのに困っています。また、ハエや悪臭の発生する原因にもなります。少数の心ない方の行為が迷惑になっています。

散歩中の“ふん”は袋等に入れて必ず持ち帰り処分するようにご協力ください。

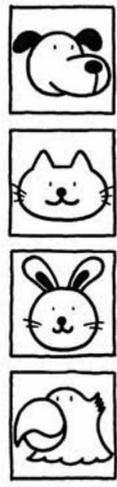


問い合わせ・連絡先  
役場住民課生活環境係  
☎(585)2116

## ペットは 愛情と責任をもって 正しく飼いましょう

犬や猫などのペットを飼う家庭が多くなっています。最近では、家族や友人同様、かけがえのない存在として動物に接する人も多くなっています。その一方、飼い主に捨てられたりする動物もたくさんいます。

動物を飼う前に、最後まで世話ができるかどうかよく考えてみてください。衝動的に飼いはじめ、面倒が見切れないなり、飼い方をめくつての、



くなつたら捨ててしまう—  
そういうことが動物を不幸にしています。飼い主には、その動物の命を大切にし、生涯面倒をみる責任があります。犬や猫などの動物が身近になり、飼い方をめくつての、

### ルールとマナー

- 生活環境を守り、他人に危害や迷惑をかけないように。
- “ふん”の後始末はきちんとし、悪臭や環境美化を損なうことが無いように。
- 犬の登録と狂犬病予防接種は必ず受けるように。

## うまい話は要注意

わたしたちの周りには、たくさんの商品やサービスがあふれています。新しいサービスや販売形態も続々登場しています。

そんな中、言葉巧みに勧誘し、高額な商品売りつける、詐欺まがりの商法、悪質商法も後を絶ちません。

悪質商法の手口は千差万別かつ巧妙です。もうけ話をちらつかせ、言葉巧みに消費者を惑わせ、駆け引き、雰囲気などを巧妙に駆使しながら商品売りつけます。

消費生活相談を行っている、福島県消費生活センターによると、同センターへの相談件数は、年々増加傾向にあり、特に販売方法や契約・解約のトラブルの苦情相談が、大幅に増加しているとのこと。相談しない泣き寝入りの方は、さらに数倍倍ののでは、と同センターではみえています。

皆さんをとりまく販売物・販売方法すべてが悪質なものとは限りません。使い方によっては便利なものも多数あります。しかし、後悔したり、トラブルに巻き込まれないためには、うまい話に惑わされない賢い消費者として判断する目を養うことが何より大切です。

## 悪質商法の被害トラブルを避けるには



手を変え、品を変え、消費者のスキを狙う悪質商法から身を守るためには、あやしいものは近づかない、はっきり断ることが肝心です。世の中、儲け話やうまい話はそうありません。日頃から次のようなことを心がけておきましょう。

### 悪質商法を避ける心得

- ① うっかり誘いに応じない
- ② うまい話にのらない
- ③ うかつに署名・捺印しない
- ④ 変かと思ったらはっきり断る
- ⑤ 契約していい」と言う言い方は「契約していい」と曲解されることがあります。「いいですね」とはつきり断ることが大事です。
- ⑥ 納得できないお金は払わない
- ⑦ 疑わしきは一人で判断しない

# 悪質商法

ご注意ください

知人や友人が「言葉巧みに勧められ、不要なものや高価なものを買わされた」などの話を聞いたことはないでしょうか。近年、高齢者や若者を中心に商品購入に関する、トラブルが急増しています。悪質（徳）業者によって強引に契約させられたというケースも少なくありません。

こうしたトラブルを避けるためには、わたしたち消費者が契約取引のルールや悪質商法についてよく知っておくことが大切です。ここではより賢い消費者になつていただくため、悪質商法の手口と対処法を紹介し、また、来年四月に施行される「消費者契約法」についてみてみます。

ご相談・問い合わせは  
福島県消費生活センター  
相談ダイヤル 521-0999

○相談受付は祝祭日を除く、  
月～金曜日の朝9時～夕方4時まで  
(福島市中町8-2 自治会館1階)

または、国見町役場 企画商工課  
☎585-2927 でも受け付けています。

■ネガティブ・オプション  
(送り付け)商法

注文されていない商品を一方的に売り付け、消費者に代金を請求する販売方法で、代金引換郵便を悪用するケースが多発しています。消費者は商品を受け取った以上、支払う義務があると思いき、代金を支払ってしまいがちですが、このような場合、その場ですぐには受け取らず、家族に注文した者がいるかどうかを確認してから受け取りましょう。

■SF(催眠)商法

日用品や食料品の「大売切り」または「〇〇説明会」などの名目で人を集め、日用品などをタダ同然で配って、全場の雰囲気や「もらわねば損、買わねば損」といった興奮状態に陥り、最終的に目的の高額な商品を売りつけます。

■資格(士)商法

「受講するだけで資格がとれる」「もうすぐ国家資格になる」など、資格に関する偽りの説明でつって、講座や教材を強引に契約させる商法です。

■マルチ(連鎖販売)取引・マルチまがい商法

商品やサービスを契約して販売組織の加盟者(会員)となり、自分が新たな買い手を増やすことにマーキングが入るネズミ講に類似した組織的販売方式です。

マルチ商法では、有力販売員の成功談などをセミナーや説明会などで聞かされる、マーキングという利益を目的に、ビジネスとして販売活動にのめりこむ人も多いようです。しかし、販売実績を上げようとして消費者を勧誘者などからの多額の借金を負い、多重債務になったり、周囲の人間関係にも悪影響が及ぶなどの問題が生じています。

■キャッチセールス

人通りの多い路上や駅前などで、アンケートに答えてください」とか「モデルになりませんか、など声をかけ喫茶店や営業所などへ連れ込んで、強引な商品売り込みで契約を結びます。

■アポイントメント・セールス(呼び出し商法)

販売が目的ということを感じ、電話やハガキで「あなたが選ばれました」などと喫茶店や営業所に呼び出して、不意打ち的に言葉巧みに商品やサービスを契約させます。

だまされてしまったら

= クーリング・オフ制度 =

上記のような、悪質商法によりもし契約してしまった場合、クーリング・オフという制度があります。これは規定の期間内であれば、消費者は販売業者に対して書面により、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。クーリング・オフを行うと、その契約は取り消され、違約金などを業者に支払う必要はありません。また、すでに受け取った商品は業者に返し、支払った代金があれば、その金額を返してもらえます。



■内容証明郵便の場合

契約解除(申込み撤回)通知

購入者住所  
TEL・氏名  
〒 〇〇〇〇 株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇 殿  
平成 〇年 〇月 〇日付で貴社のセールスマン 〇〇〇〇 氏 と締結した (商品名) の購入契約申込みを、訪問販売等に関する法律 第六条の規定に基づき 解除 します。  
撤回  
なお、セールスマンが置いていかれた商品は、お引き取りいただき、支払った〇〇円を返金してくださいようお願い申し上げます。  
平成 〇年 〇月 〇日

クーリングオフのやり方

必ず書面で行います。クーリング・オフを行ったという証拠を残すため、送るときには「内容証明郵便」で出すようにします。クーリング・オフは訪問販売が主ですが、店頭での購入にも適用されます。適応範囲は法律により規定されています。期間は8日間(マルチ商法については20日)で、消耗品など使った商品によつては適用されないことがありますので、詳細は確認ください。トラブルが生じたら、いざにしろ県消費生活センターなどに相談するようにしましょう。

(発着日と内容の証明になります。用紙は3部複写で、文房具店で売っています。)



福島県消費生活センター  
県庁西側、自治会館一階にあり、消費生活全般の相談はもとより、各種情報が入手できます。

## 契約前にもう一考

### 自ら身を守る賢い消費者へ

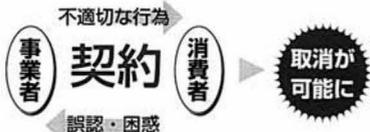
わたしたちがふだんの生活で行う「モノを買う」という行為は、消費者と事業者の間で行われる契約取引です。これまで、行政は、事業者に対し規制や義務を負わせる構図で、消費者保護を進めて来ました。しかし、最終的には当事者間でトラブルを解決しなければならぬことから、消費者が自分自らで身を守ることが重要です。

悪質商法があってもなくても、ものを買うときに大切なのは、自分でその商品の良さを見極め、選ぶという行動です。どんな相手が商品やサービスの魅力という行術でアピールしても、ベースに巻き込まれないことが必要で、契約を交わす前は、もう一度、冷静に考えてみましょう。賢い自立した消費者となりましょう。

# 来年4月より「消費者契約法」が施行されます

## 消費者契約法のポイント

- ①消費者が事業者と締結した契約(=消費者契約)をすべて対象としています。
- ②消費者契約の締結過程に係わるトラブルの解決  
消費者は、事業者の不適切な行為(①不実告知、断定的判断、故意の不告知②不退去、監禁)により自由な意思決定が妨げられたこと(①誤認②困惑)によって結んだ契約を取り消すことができます。



- ③消費者契約の契約条項に係わるトラブルの解決  
消費者が事業者と結んだ契約において、消費者の利益を不当に害する一定の条項が無効になります。

消費者契約に関するトラブル増加に対応し「消費者契約法」が、来年四月一日より施行されます。これは消費者と事業者とのあいだで結ぶ、すべての契約を対象にした新しいルールを定めたもので、消費者被害の防止・救済策の確立を目指したものです。

本法では、事業者の勧誘内容に問題があつて(実際と違う、都合の悪いことを言わない、契約しないと帰らせないなど)、誤解や困惑によつて結んだ契約を、六ヶ月の間は取り消しができることとなります。また、消費者の利益を不当に害

する(高額なキャンセル料を定めるなど)契約条項は無効になります。

しかし、注意いただくことは、この法律はあくまでも、トラブルを解決するためのルールを整備したもので、これまでより救済範囲を広げたと解すべきということ。規制緩和の流れにともない、この法律で事業者の守るべきルールを明確にしています。その反面消費者においても「自己責任」が問われることを忘れてはいけません。新しい法律が施行されても、賢い消費者となることが、何より必要なのです。

国民年金に加入して受給資格期間を満たした人が、65歳になったときから受けられます。

# 65歳になったら 老齢基礎年金

ポイント  
国民年金

## 老齢基礎年金の年金額

保険料納付月数によって年金額は変わります。

20歳から60歳になるまでの  
40年間(加入可能年数)  
すべて納めた場合

未納期間や免除  
期間がある場合

**80万4,200円**

計算式によって減額  
された額になります。

### 計算式

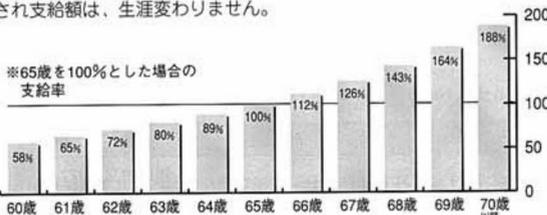
$$804,200 \times \left( \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12(\text{月})} \right)$$

注) 加入可能年数は生年月日によって異なります。

## 繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳以上いつからでも受けられます。ただし、64歳以前から受けると減額され、66歳以後から受ける場合は増額されることになります。なお一度、減額・増額されることになります。なお一度、減額・増額され支給額は、生涯変わりません。

※65歳を100%とした場合の  
支給率



## 国民年金Q&A



60歳前に会社を退社した場合、厚生年金保険の被保険者(第2号被保険者)の資格を失い、国民年金の加入者(第1号被保険者)となります。満額の年金を受け取るためにも、会社を退職して厚生年金の資格を喪失した場合には、速やかに市町村の国民年金担当課に加入の手続きを行い、保険料を確実に納付することが必要です。

**Q** 厚生年金保険の受給資格を満たして退職したのに、なぜ60歳まで国民年金の保険料を納めなければならぬのですか？

**A** わが国の年金制度は、20歳から60歳になるまでの40年間国民年金に加入して保険料を納めることになっています。

老齢基礎年金は、40年間(480月)保険料を納付したときにはじめて満額の年金を受けることができるようになっていきます。

したがって、60歳以前に退職して厚生年金保険の受給資格を満たしている場合は、年金を受けとることが可能な期間を満たしていても、決して満額の年金を受けられるわけではありません。



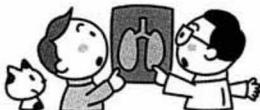
問い合わせ  
住民課年金係  
☎585-21179

# 結核予防週間

9月24日～30日

結核は昔の病気ではありません

かつて「国民病」と言われたほど患者、死亡者数が多かった結核。その後の結核予防対策の推進と効果の高い治療薬により急速に減少しました。しかし結核をはじめとする感染症には国境はありません。日本においても2年前に感染者が増加に転じ、集団感染の多発などから昨年「緊急事態宣言」が出されました。結核は今なお日本でも世界でも脅威をふるっている最大の感染症なのです。



# 保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

## 結核予防の7つのポイント

1. 長引くせきは赤信号
2. うつらぬうちにBCG
3. 進んで受けよう健康診断
4. 患者が出たらそろって検診
5. 薬はやめず継続して
6. こわれた肺はもどらない
7. 結核検診で肺がんも

(結核予防会提唱)

## \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該当乳児	実施日	受付時間	会場
・ 3か月児 (平成12年6月生まれ) ・ 9か月児 (平成11年12月生まれ)	10月26日 (木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

### (健診内容)

☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
☆母子手帳を忘れずに!

## \*\*\* 育児教室 \*\*\*

該当乳児	実施日	受付時間	会場
平成12年3月～ 平成12年4月生まれの乳児	10月4日 (水)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

### (健診内容)

☆身長・体重測定、離乳食、予防接種などについて  
☆母子手帳を忘れずに!

## ● ポリオ集団接種の再開について ●

ポリオワクチン接種について、町では5月より見合わせてきたところですが、今回ワクチンの品質、安全性については問題がないことが確認され、県としても秋以降接種再開としたことから国見町においても秋分について当初予定どおり下記日程で実施することといたします。

### 小児マヒ予防ポリオ生ワクチン投与 (秋期分)

該当乳幼児	実施日(地区別)	受付時間	会場
実施日に満3か月から7歳6か月までの乳幼児で、ポリオ未完了のお子さん	藤田地区 10月5日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 体育館
	藤田地区以外 10月6日(金)		

### 注意点

- ☆ポリオ生ワクチン投与は、6週間以上の間隔で2回実施します。
- ☆このワクチンは、2回投与しないと効果がありません。今年1回だけだったお子さんは、来年もう一度投与を受けてください。
- ☆ポリオ生ワクチンに必要事項を記入のうえ、おいでください。
- ☆予防接種は、健康なときに受けるのが原則です。お子さんにちょっとした異常がある場合は、必ず医師や保健婦に申し出てください。
- ☆母子手帳を忘れずに、持参ください。
- ☆ポリオ生ワクチン投与後4週間は、ほかの予防接種は受けられませんのでご注意ください。



# インフォメーション

## 募集

### 県立テクノカレッジ

県立高等技術専門学校(テクノカレッジ)では、学生を募集します。テクノカレッジでは、すぐれた講師陣と最新の施設を備え、少人数制による密度の高い教育をしています。

▼募集期間：◇推薦十月一日から九日◇一般十一月一日から十九日▼試験日：◇推薦十月二十日◇一般十一月十日

### ★問い合わせ

福島県職業能力開発課  
〒521-7299  
又は各(郡山・会津・浜)  
テクノカレッジへ

### 福島県建設技術学院

福島県建設技術学院は、中堅建設技術者の養成のため、平成十三年度(第二十二期生)の入学を募集します。▼募集期間：平成十二年九月一日から九月二十九日▼応募資格：◇十八歳から二十五歳までの男子◇高校卒業の資格を有する者(卒業見込みも含む)▼試

## 自衛官募集

(高校卒業程度)

募集種目	資格	受給	付切
2等陸・海・空士	男子	18歳以上 27歳未満の方	随時
	女子	18歳以上 27歳未満の方	9/8
曹候補士	18歳以上 27歳未満の方	9/8	
一般曹候補学生	18歳以上 27歳未満の方	9/8	
看護学生	高卒(見込)	22歳未満の方	9/14から 10/13
	22歳未満の方		
航空学生	高卒(見込)	22歳未満の方	9/8

●お問い合わせ  
自衛隊福島募集案内 電話545-7995  
役場住民課 電話585-2115

### 女性の技術講習会 医療事務

再就職を希望する女性を対象に医療事務講習会を開催します。

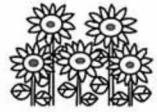
▼内容：初心者を対象に、受付事務から診療請求事務までを学びます。▼期間：時間：九月十二日から十一月一日までの毎週火・水・金曜日 午前九時三十分か

★問い合わせ  
福島県建設技術学院  
〒0243-2305 0530

### ★問い合わせ 県女性就業援助センター

〒521-7740

ら午後三時三十分まで▼場所：県女性就業援助センター(県庁東分庁舎)▼定員：三十二人▼受講料：無料(教材費は自己負担)▼申込方法：八月三十日と三十一日(午前十時から午後四時までの間)に、女性就業援助センターで受付。



## のんびえは 美女の狐に 魚とられ



これは少しむかしまでこの地域でも聞かれた狐に化かされた話のひとつ

むかし、あるじい様が年の暮れ、藤田の町で塩鮭を買いついでに酒屋で一杯引っかけ良い気分になつて野道を在に帰る道のこと、夜道を泣きながら来る若い女に出会つたのだそうです。はて見かけねえ顔だと思つたんだが、月明りの下で見ると、見れば見るほど美しい女。それがじいさまになよなよと近づいてきて「あのう大変申し訳ねえんだが、じんつあま買つてこらつた塩鮭おらと取替えて貰われねえべか。

実はおらはどこそこの嫁で塩鮭買いにやらされたんだが、これはちっちゃこい、でかいのと取り替えてこと言われて困つてます。今からでは店も閉まつてつべし、このまま帰れば姑にまた怒られつべし」とかきくどくんだ。見れば女の塩鮭自分のよりつつと長いようにも見える。よかんべと取り替えてやると女は何回も礼を言つて駆けて行つたそうなので、良い気分が家に帰りそのままたまじい様、次の朝けたたましい婆様の声で起こされた。「なんだべ、こだ所さ墓場のソトバ持つて来て、何だべ」見事に狐にしてやられた話です。

くみもの 民話かるた

## 県北の魅力を実感!

B a a u t i f u l  
「美・遊・知・ふるさと塾」

県北の十七市町村で構成する「ふくしま拠点まちづくり協議会」では、小学生とその保護者を対象に、県北地方の産業や伝統工芸などを体験する「美・遊・知・ふるさと塾」を開催します。県北地方で培われてきた「技」や「知恵」にふれあい、広く伝えていくことを目的としています。

▶開催日…10月1日(日)▶内容…Aコース「ごんぱやく作りと梨狩り体験」Bコース「手織物制作とバター作り体験」Cコース「和紙すきとバター作り体験」▶集合場所、時間等については、抽選結果とあわせてご連絡いたします。▶参加資格…県北地方に住む小学生とその保護者(2人1組)▶募集人員…25組50名(参加者多数の場合コース毎に抽選)▶参加費…1組2,000円(昼食代含む)▶応募方法…往復はがき(1枚で2名まで応募できます。)\*▶応募先〒960-8601 福島市五老内町3-1 福島市役所内福島地方広域行政事務組合パスツアー係▶応募締切…9月14日必着

【問い合わせ】

福島地方広域行政事務組合  
☎521-8312

## 福島県男女共生センター ボランティア募集

平成十三年一月に二本松市にオープンする「福島県男女共生センター」(愛称:女と男の未来館)で、あなたの特技を発揮してボランティア活動を行いませんか。活動内容には、情報誌の編集、イベントの企画・運営、保育、手話等があります。応募された方には、ボランティア養成講座(第一回九月二十六日・第二回十月六日・第三回十一月下旬)を受講していただくこととなります。

▼募集人数…百名▼応募方法…はがきに次の事項を記

入のうえ申込み下さい。①氏名②年齢③性別④住所⑤電話番号⑥職業◆応募締切…平成九月十一日(月)必着

▶応募先及び問合せ先 福島県男女共生センター事業課

〒960-0815

福島市黒岩字田部屋五三一

☎(544)0526

## 県税だより

### 個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業

を行う個人の方に納めていただく県税の税金です。

県北地方振興局県税部から八月中旬に納税通知書をお送りします。第一期分は八月三十一日まで、第二期分は十一月三十日までの二回に分けて納めていただくことになっていきます。

ただし、税額が一万円以下の場合、八月三十一日までに一括して納めていただくこととなります。(納期内に納めましょう。)

### ★問い合わせ

県北地方振興局県税部  
直轄課☎521-17636

## 便利な

### 口座振替を

ご利用下さい

## 西分署だより

### 台風シーズンに備えて

日本列島には毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害をもたらします。

特に集中豪雨は、突発的に降るため、中小河川の氾濫、土砂崩れ、崖崩れなどによる大きな被害をおよぼします。

国見町にも、土砂崩れ、崖崩れ、土石流危険地域があります。これらの土砂災害は雨量と密接な関係があり、地中にしみこむ水量が多いほど、災害の起こる危険は高くなります。これら土砂崩れや土石流などの災害発生の前兆として、①地下水や湧水が濁る。②地面のひび割れや変形がある。③斜面から小石が落ちてくる。④崖や山等から異様な音がする。などの現象が起こると言われています。

日頃から気象情報に関心を持ち、非常用持出品の備えや、避難場所等の確認など、万一の災害発生時の備えに心がけましょう。

伊達地方防犯組合西分署  
☎585-3190

## うつくしま未来博 参加プログラム

### ユーモア川柳募集

未来博から連想するあなただけのテーマを、五・七・五の17文字に集約した、ユーモア溢れる川柳を募集します。

応募締切…10月31日

問い合わせ先…うつくしま未来博ユーモア五・七・五募集実行委員会

☎024-575-3597

### 「水のある風景」フォトコンテスト

福島県内の四季折々の「水のある風景」や「水を背景にした暮らし」を撮影した写真を募集します。心に残る四季、未来に伝えるうつくしまの写真を応募ください。

応募締切…11月30日

問い合わせ先…「水のある風景」フォトコンテスト事務局

☎024-526-6333

### イベントステージ参加者募集

「うつくしま未来博」イベントステージに参加される皆さんを募集します。合唱、演奏、郷土芸能ジャンルは問いません。

問い合わせ先…うつくしま未来博協会 業務推進部 催事グループ  
☎024-521-9724

遊んで学んで楽しんじゃお!

## 下水道まつり

9月9日(土) 午前10時から午後3時

アクアクリーンあぶくま(県北浄化センター)

見学会…水処理施設開放、水質浄化微生物観察  
イベント…ジャンボスライダー、フワフワ、マスのつかみ取り、ペットボトルシューティング、  
下水道クロスワードラリー ほか



## お知らせ

### (特別)児童扶養手当を「存じ」ですか?

児童扶養手当は、死亡などにより父親のいない児童を育てている母親、または母親に代わって養育している方に支給されます。受給資格が生じた方は、資格が生じた日から五年を過ぎると手当の請求ができなくなりますので速やかに請求の手続きをしてください。

また、特別児童扶養手当は、精神または身体に障害を持つ児童を監護または養育している方に支給されます。詳しくは、福祉係までお

尋ねてください。  
★問い合わせ

保健福祉課 福祉係

☎(585)2793

### お忘れなく 就学前の児童手当申請

児童手当は、今年6月から制度が改正し、義務教育就学前の児童を養育している方にも支給されます。児童手当を受給するには、養育者からの認定請求書の提出が必要です。平成五年四月二日から平成九年五月三十一日までに生まれた児童を養育している方は、九月二十九日までに提出し

て申請書の他に「年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。また、所得が一定額以上の方は、児童手当は支給されません。所得制限額については、次へお問い合わせください。

★問い合わせ  
保健福祉課福祉係  
☎(585)2793

### 法務なんて、無料相談

福島地方事務局では、行政サービスの一環として、法務局で取り扱っている業

## 2000年国勢調査

10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます。21世紀のまちづくりなどの基本資料となる大切な調査です。9月下旬に調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

### うつくしま、ふくしま人口クイズ?

2000年国勢調査による10月1日現在の福島県の人口は何人になるでしょうか。皆さんが想定する答えを書いて、次により応募ください。ズバリ賞をはじめ近い数の方へ、賞金や記念品を贈呈します。

▶応募方法…宮製はがきに答え(算用数字、単位は人)を記入し、住所・氏名・年齢・職業(学校名、学年)電話番号を記入し下記へ応募ください。一人1枚1回答に限り、(複数回答は失格)▶応募締切…10月9日(当日消印有効)

応募先…〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県統計調査課



### 結婚おめでとう

佐藤泰寿さん、阿部恵子さん(宮東)  
安齋祐樹さん、亀田愛子さん(前田)  
一條義幸さん、船山佳子さん(石母田東)

### 誕生おめでとう

お子さん 保護者  
吉田摩路さん、信重さん、美代さん(第4)  
制野昇俊さん、柳元吉さん、博美さん(第4)

小池龍成さん、浩二さん、陽子さん(第3)  
渡辺拓海さん、幸明さん、芳子さん(小林)  
古山佳子さん、壽男さん、千原麻理さん(山崎北)

坂本穂冬さん、真心さん、彰子さん、富明南

おくやま申上げます

佐野 功さん 内容東  
中山 キムさん 88  
野村 勇助さん 86  
星野 光二さん 76  
渡谷 真勇さん 73  
荒川 明治さん 77  
渋谷 吉夫さん 73  
後藤 松子さん 64

7月20日届出分まで

### 9月の心配ごと相談

5日 佐久間 巖さん  
齋藤 洋子さん  
14日 齋藤 光夫さん  
野村 トモさん  
25日 松浦 輝夫さん  
浅野やへ子さん  
●場所 役場(2階)相談室  
●時間 午前9時~正午

### 高齢者等の財産と福祉をめぐる電話相談

福島県司法書士会では「第四回高齢者等の財産と福祉をめぐる相談会」を、福祉をめぐり相談し、電話による相談のほか、会場

5又は(536)1174

### 人口と世帯

人口 7月1日現在  
男女 5,415人(+5)  
5,840人(+7)  
計 11,255人(+12)

出生 5人 死亡 8人  
転入 25人 転出 10人

世帯 3,169世帯(+13)

# 思い出いっぱい キャンプ研修



## 少年仲間づくり教室

少年仲間づくり教室の自然学習(キャンプ研修)は、七月二十日から二十二日まで、宮城県白石市の国立南蔵王青少年野営場で開かれました。

この研修は、自然の中での生活をとおしてたくましい精神を養いながらお互いに協力して活動することの大切さを学ぶことを目的に開かれたものです。今年には四十六人の教室生が参加しました。

一日目は、野営場到着後、班全員でテント設置、炊飯活動を行いました。夜は、ナイトハイキングをしながら夏の星座や流れ星を観察しました。

二日目は、沢登りに挑戦し、夜はキャンプファイヤーをしました。班ごとに、出し物を決め、



ゲームやクイズ、ダンスなど、楽しいひと時を過ごしました。三日間に渡って、暑さや虫刺されにも負けず、参加者全員で協力しあつて活動した子どもたちにとり、楽しい夏休みの思い出となりました。

### ◇開講日と内容

- ・9月6日(水) 民話についてⅠ～民話の型と伝わり～
- ・9月20日(水) 民話についてⅡ～民話と人々の暮らし～

◇場 所 親月台文化センター

◇時 間 午後7時30分～9時

◇対 象 国見町に居住、又は町内の職場に勤務する方

◇講 師 日本民話の会会員 内池和子さん

◇受講料 無料

◇申込み 9月1日(金)まで生涯学習係へお申込みください。当日参加もできます。

受講生募集！  
くにみの民話の夕べ

# 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(親月台文化センター)

☎ (585)2676 FAX (585)2707

## 行事のお知らせ

8月



- 19日(土) 国見町青少年健全育成推進町民大会  
ピーター・フランクル講演会
- 21日(月) パソコン教室①
- 23日(水) 子育て教室<食事の作法>  
パソコン教室②
- 25日(金) パソコン教室③
- 26日(土) 町民陶芸教室①
- 27日(日) ファミリーコンサート  
「魔法の笛吹き」
- 28日(月) パソコン教室④
- 29日(火) 成人学級・くにみ女性教室共同  
<そば打ち教室>
- 30日(水) 成人学級・くにみ女性教室共同  
<そば打ち教室>
- 31日(木) 成人学級・くにみ女性教室共同  
<そば打ち教室>

9月



- 2日(土) 町民陶芸教室②
- 5日(火) 阿津賀志学級<書道>
- 6日(水) <くにみの民話の夕べ>
- 8日(金) 阿津賀志学級<スポーツ民謡>  
子育て教室<幼児の応急処置>  
成人学級<短歌・俳句・川柳教室>
- 9日(土) 町民陶芸教室③  
少年仲間づくり教室
- 10日(日) 町民ハイキング
- 14日(木) <くにみ女性教室<健康体操Ⅰ>



## 町民参加の美化作業



●道路愛護デー  
8月は「道路を守る月間」です。「道路愛護デー」である8月6日を中心として、多くの町内会参加による、道路の美化作業が行われました。桃の最盛期であることから、町内会毎に日時を設定し、道路沿線の草刈やゴミ拾い、側溝の清掃が行われました。皆様のご協力により、安全で美しい道が確保されました。写真は小林町内会による、老朽化した側溝のふたの架け替え作業です。

## 自慢のノドを披露



●第8回国見歌謡祭  
国見歌謡連合会（遠藤仁一会長）が主催する、第8回国見歌謡祭が7月9日、観月台文化センターにおいて開催され、自慢のノドが披露されました。スポットライトを浴びながら、90組が登壇、プロ顔負けの熱唱に、詰め掛けた観客からは花束や拍手が贈られました。「愛のチャリティー」として、遠藤会長から富永町長へ福祉事業への収益金が手渡され、また、例年の寄付にたいして、感謝状が遠藤会長へと贈られました。

## やさしいお父さん

大木戸小 関根麻美

お父さんは、仕事をいっぱいしています。けんせつ会社ではたらいしています。冬になる前は、スカイラインまではたらくにはってして作っていました。わたしは、休みの日時々お父さんが仕事をしている所を見に行きます。わたしは、はたらいしているお父さんが大好きです。

お父さんが休みの時に、マリンシア水族館につれていってもらいました。わたしは、とてもうれしかったです。

わたしはお父さんがいつもあさ早くおきて働いているんだなあと思いました。感しやをこめて「いつも働いてくれてありがとう」と言いたいです。

「児童生徒文集くみ 第32号」から

## はつらつプレー ●レディース球技大会



●レディース球技大会  
老人クラブ連合会女性部主催による「第7回レディース球技大会」が、7月19日文化センター体育館で開催されました。町内全部の19老人クラブが参加し、各チームより選抜された5名により、3種目の競技をポイント制で競います。はつらつプレーで会場は熱気につまれました。激戦の結果、山崎東寿会が優勝、準優勝に山崎長寿会、第3位は石田長寿会となりました。

## 厚生大臣特別表彰



## 菊地平助さん

この度、菊地平助さん（石母田字上原65）が厚生大臣特別表彰を受賞され、富永町長より表彰状が伝達されました。菊地さんは昭和49年より現在までの25年余にわたる、民生・児童委員として、社会福祉行政に尽力しています。また、国見町民生委員協議会の中心的な役割を担い、平成7年12月から総務（現会長）として活躍しています。

編集  
発行

国見町 総務課

〒969-1792

福島県伊達郡国見町大字  
藤田字一丁田一、2の1

TEL 024-585-2111  
FAX 024-585-2181